

新清掃工場

生まれ変わる清掃工場
来年の稼働に向けて

完成予想図



伊賀市（青山支所管内）と名張市から出されるごみを共同で処理している伊賀南部環境衛生組合では、新しい清掃工場の建設整備を伊賀市奥鹿野地内で進めています。新清掃工場は、安全で安心できる施設として、独自に設定した厳しい排気ガス基準（下図参照）を設けるなど環境保全に万全の対策を講じるとともに、不燃ごみの資源化を図るリサイクル施設を併設するなど、環境に優しい循環型社会に対応した施設づくりを進めています。施設全体の完成予定は来年11月ですが、同年7月にはごみ処理を新しい施設で開始する計画です。

施設概要

- 名称 伊賀南部環境衛生組合 新清掃工場
- 所在地 伊賀市奥鹿野地内
- ごみ焼却施設
施設規模 95t/日（47.5t/24h×2炉）流動床式ガス化溶融炉ようめうろ
- リサイクル施設
施設規模 45.5t/日
処理対象 不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、白色トレイ、びん、缶、その他
- 敷地面積 36,447㎡
- 延床面積 工場棟 8,253㎡ プラザ棟 2,443㎡
- 工期 平成18年10月24日～平成20年11月30日

新清掃工場は、可燃ごみを処理するごみ焼却施設、不燃ごみや資源ごみを処理するリサイクル施設、市民の皆さんに環境学習などの場としてご利用いただけるプラザ施設の、大きく3つのエリアに分かれています。

施設の特長

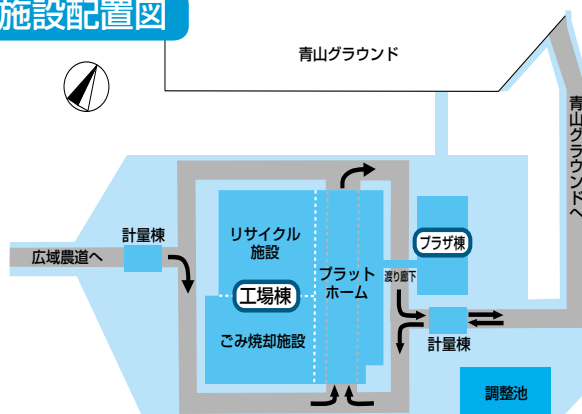
- ごみ焼却の処理方式は、環境に優しくリサイクル性の高い「流動床式ガス化溶融炉」を採用しています。
- 溶融過程で発生するスラグ（ガラス状の固形物）は、コンクリート用骨材などに再利用されます。
- ごみの燃焼エネルギーを回収し、施設内の空調や給湯に活用します。
- リサイクル施設
 - 不燃系ごみに対応した処理ラインを完備し、不燃ごみ、粗大ごみの中から資源物を回収して資源化を図ります。
 - びん・缶類、ペットボトルなどの資源の処理ラインを設けます。
- プラザ施設
 - 環境学習コーナーや研修室などを設置し、市民の皆さんが活動ができる場を提供します。
 - 古くなった家具類などを修理し再生する工房などを設けます。
 - 余熱利用による温浴施設を整備します。

公害防止基準

項目	新清掃工場 自主規制基準値	法規制基準値
硫黄酸化物濃度	50ppm以下	3,300ppm以下
窒素酸化物濃度	100ppm以下	250ppm以下
塩化水素濃度	50ppm以下	430ppm以下
ばいじん濃度	0.01g/Nm ³ 以下	0.08g/Nm ³ 以下
ダイオキシン類濃度	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下	1ng-TEQ/Nm ³ 以下

※施設内で使用した処理水は、外部に放流しません。

施設配置図



【問い合わせ】

伊賀南部環境衛生組合 清掃工場建設室 ☎63-7124



あと1年です。もう設置されましたか？

住宅用火災警報器を設置しましょう！

今お住まいの住宅は、1年後の平成20年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が必要です。

住宅火災で約7割の方が逃げ遅れによって亡くなっていることから、早く火災の発生を知らせることにより火災による犠牲者を無くすため、消防法によって**すべての住宅に火災報知器の設置が義務づけられています。**

住宅用火災警報器は、もし火災が発生した時に煙や熱を感知して「ピーピー」という警報音や「火事です。火事です」という音声で火災の発生を知らせます。

設置する場所は、寝室に使われている部屋です。2階に寝室がある場合は階段にも必要です。

住宅用火災警報器はホームセンター、電気店などで販売されていますので購入し設置してください。



※簡単に取り付けられます。

【問い合わせ】
消防本部予防課

☎24-9105

第3回市展「いが」の作品を募集

第3回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）を次のとおり開催します。市民の皆さんからの作品を募集します。

【と き】10月24日（水）～28日（日）
午前10時～午後5時（最終日は午後4時）

【ところ】上野ふれあいプラザ2階

【展示作品】入賞または入選した作品、審査員の作品

◆公募資格 満15歳以上の市内在住・在勤・在学・出身の人 ※中学生を除く

◆公募出品規定 出品点数は、1部門につき、1人2点以内です。※自己の制作した未発表の作品に限ります。

■絵画部門

①日本画・油彩画・水彩画・パステル画・素描・創作版画などで、20号（72.7cm×50cm）～100号（162cm×162cm）までのもの②原則額装とする③日本画・油彩画はガラスやアクリルガラス付額縁禁止

■彫塑部門

手動可能な作品で幅1.5m×奥行1.5m×高さ2m以内のもの

■工芸部門

①手動可能な作品とする②平面作品は縦1.5m×横1.5m以内のもの③立体作品は4㎡（例：幅1.5m×奥行1.5m×高さ1.7m）以内のもの

■写真部門

①半切（35.6cm×43.2cm）以上全倍（70cm×110cm）までの作品②組写真は全4倍（140cm×110cm）に収めること③デジタル写真はA3以上全倍（70cm×110cm）まで④パネル張りまたは額装とする。ガラスおよびアクリルガラス付額縁は禁止

■書道部門

①〔体裁〕表装し、額・枠張り・屏風・帖・卷子仕立てとする。ガラス、アクリルは使用できない（ただし篆刻を除く）②〔大きさ〕額・枠張り・屏風などは外形200cm×200cm以内、本紙寸法は全紙（137cm×70cm）の2分の1（半切等）以上。仮名・小字の額装は全懐紙以上。帖・卷子は縦35cm×横200cm以上、400cm以内。篆刻は39cm×30cm以内③〔その他〕所定の用紙で釈文を添付する。

◆作品の搬入 出品申込書、作品預り証に必要事項をすべて記入し、受付に提出してください。出品作品には、所定の出品票を貼付してください。

【とき】10月14日（日）午後1時～5時
10月15日（月）午前10時～午後1時

【ところ】上野ふれあいプラザ2階

◆審査員（50音順、敬称略）

絵画部門：伊藤宏、廣重明、松生良人

彫塑部門：稲田能文、高橋光彦、萬井洋

工芸部門：浮田みどり、岡森章、川合利幸

写真部門：織戸千尋、片岡三郎、福井伸一

書道部門：永平巳旺子、西尾弧山、米澤範子

◆表彰 審査の結果優秀な作品には、次の賞を授与します。

・賞 市長賞、議長賞、教育委員会賞、奨励賞、岡田文化財団賞、商工会議所会頭賞（彫塑・工芸部門のみ）、商工会議所奨励賞（彫塑・工芸部門のみ）

・表彰式 【とき】10月28日（日）午後2時～

【ところ】上野ふれあいプラザ3階 中会議室

◆作品講評会 審査員による作品講評会を開催します。

ぜひ、ご参加ください。（参加自由、無料）

【とき】10月28日（日）午後3時～午後4時

【ところ】上野ふれあいプラザ2階

◆作品の搬出 作品預り証と引き換えです。

【とき】10月28日（日）午後4時～6時

10月29日（月）午前10時～午後1時

【ところ】上野ふれあいプラザ2階

◆その他 必ず募集要項で詳細をご確認の上、出品してください。募集要項・出品申込書・釈文用紙などは、本庁文化国際課、市役所玄関受付、各支所総務振興課、教育委員会各分室、伊賀市中央公民館、伊賀市上野図書館、伊賀市文化会館、ふるさと会館いが、あやま文化センター、青山ホールにあります。

【問い合わせ】 本庁文化国際課 ☎22-9624